

環境アドバイザー派遣制度の

活用を



環境アドバイザーは、環境保全分野で専門的、先進的な知識や技術を持つ人のうち、市の主催する養成講座を受講し、登録した人のことで、現在40人います。

これまでは、主に小中学校や地域からの要望により、総合学習や環境学習会などに講師として派遣しており、昨年度は14回を数えま

環境情報

10月の
—市民とともに育む環境首都・安城—

した。

また、派遣以外の活動として、市内4地域（北部、市街地中心部、南西部、南東部）でグループとなつて市の事業などに参画したり、有志で「環境劇団いるか」を結成したりするなど、独自に環境保全活動を推進しています。

この機会に、環境について学びたいグループ、団体は、ぜひ環境アドバイザーをご活用ください。

●対象となる派遣先

環境保全の学習会や地域活動に取り組みたいと考えている市内の各団体（町内会、老人クラブ、子ども会、PTAなど）や10人程度以上の市民の集まり

●派遣の申し込み方法

派遣してほしい日の30日前まで

「わたしたちのまちの環境が一番」と誇れるまちづくり。それは一人ひとりの行動から始まります。

まずは環境学習、美化活動、生活排水対策、新エネルギー導入など身近な活動から取り組んでみませんか。

に直接または電話で環境都市推進課へ。

※ファクスでの応募可。この場合は市ホームページ「環境情報」内の環境アドバイザー派遣申請書をご利用ください。

●その他

①アドバイザー派遣に伴う費用は無料ですが、内容によって教材費が必要となる場合があります。

②派遣内容、日時によってはご希望に添えない場合があります。

③グループごとに作成した具体的な環境学習プログラムも市ホームページ「環境情報」内で公開していますのでご参照ください。

●問い合わせ

環境都市推進課

アクション油ヶ淵

in高浜

油ヶ淵の水質浄化に向けた取り組みの紹介など、皆さんに一層の水質浄化活動に取り組んでいただくため、油ヶ淵水質浄化促進協議会が開催します。（参加費は無料）

県内で唯一の天然湖沼・油ヶ淵は、近年の都市化の進展や閉鎖性水域であることから、水質の汚濁が進んでいます。その汚れた原因のほとんどは生活排水が占めており、浄化のためには、地域住民の皆さんのご理解とご協力が必要です。

●とき 10月6日（金）午後1時～4時 ※開場午後0時30分。

●ところ 高浜市立中央公民館（高浜市湯山町六丁目7-13）

●内容 ①市民モニタリング調査活動発表、②油ヶ淵の水質浄化に関する取り組みの紹介（高浜市立高取小学校4年生）、③講演「天に一番近い大地 チベットの自然と人々」／講師バイマヤンジン（チベット音楽家）

●問い合わせ

市環境保全課 清掃事業所内／☎（76）3053（県環境部水地盤環境課（☎052（954）62119）

FUN・FUN・ファミリー！デンパーク実りの秋の感謝祭
10/7 SAT ▶ 11/5 SUN

コスモス迷路
10.14 土～30月
正門ゲート前に30万本のコスモスが登場！

EVENT SCHEDULE

- 10.7 木村でんじろうの親子おもしろ科学実験
時間：10:30～13:00
会場：ハイビジュリアター
- 10.9 低価格の燃費コピ東京ダイナマイト
時間：11:30～15:00
会場：水のステージ
- 10.14 わんわん動物園がやってくる！
時間：10:30～16:30
会場：不思議の森
- 10.15 ふたりはプリキュア Splash☆Starショー
時間：11:30～13:00
会場：水のステージ
- 10.22 仮面ライダーカブトショー
時間：10:30～13:00
会場：水のステージ
- 10.29 ハロウィンカーニバル
パレード＆仮装コンテスト
時間：11:30～13:00
会場：園内一周
- 11.5 IKKOトークショー
テレビ大ブレイク中「美のカリスマ」出演
時間：11:00～13:00
会場：水のステージ
- 秋の大道芸パフォーマンス
10.8・14・21・28・11.3 4土
ゲストダンサーDD（出演：10/8（日））
時間：15:30 会場：園内

DEN PARK
ANJO CITY
安城産業文化公園
デンパーク

浄化槽は正しく維持管理を

浄化槽は、何を流してもきれいな水が出てくる魔法のつぼではありません。微生物の働きを利用して生活排水をきれいにするため、適正な維持管理を怠ると機能が低下し、汚物の流出、悪臭の発生など、水質汚濁の原因となります。

そのため、浄化槽の所有者や当該家屋の持ち主(浄化槽管理者)には、「法定検査」と「保守点検」、「清掃」の3つを適正に行うことが浄化槽法で義務付けられています。これに違反をすると、行政処分を受けたり処罰されたりすることがありますので、適切な維持管理をお願いします。

■法定検査

浄化槽法では、浄化槽の適正な設置と維持管理の確認のため、浄化槽管理者に対して、水質に関する検査を受けることを義務付けています。

●検査の種類 ①設置後の水質検査(7条検査)、②毎年1回行う定期検査(11条検査)

●検査の申し込み 愛知県知事が指定した検査機関(財中部微生物研究所/宝飯郡御津町/☎0533(76)2228)へ

■保守点検

浄化槽が正常に機能しているかを確認し、必要に応じて機器の調整・補修や消毒剤の補充などを行うものです。種類(処理方式)によって点検回数が異なりますので、ご注意ください。

●保守点検の申し込み 愛知県知事の登録を受



けた保守点検業者へ

●問い合わせ 県西三河事務所環境保全課環境グループ(☎0564(27)2876)

■清掃

浄化槽は、使用しているうちに汚泥が蓄積されます。定期的に汚泥を取り除かないと、機能の低下や汚物の流出、悪臭の原因となります。清掃は、年1回以上(全ばつ気方式の浄化槽は6か月に1回以上)行わなければなりません。

●清掃の申し込み 市長の許可を受けた左記の浄化槽清掃業者へ

①三協商事(株)(新田町/☎(76)3982)、②東邦清掃(株)(石井町/☎(92)1605)、③アンジヨウユニティ(株)(福金町/☎(92)6100)

☆詐欺にご注意ください

●浄化槽の点検と偽って、修繕費・点検費の名目でお金を請求された事例が今年7月にありました。自分で依頼をしていないものについてはお気をつけください。

●「法律が改正されて単独処理浄化槽は使用できなくなった。合併処理浄化槽の設置を普及するよう市から指示があった」との説明で、合併処理浄化槽の営業を行っている事例がありました。市ではそのような指示はしていませんので、強引な営業にはお気をつけください。

●問い合わせ 環境保全課(清掃事業所内/☎(76)3053)

10月6日(金)～15日(日) 町を美しくする運動

■市民清掃日は10月8日(日)・15日(日)

期間中の日曜日は市民清掃日です。皆さんも積極的に参加し、家のまわりや道路、公園などの清掃にご協力ください。

■小学生ポスター展

市内の小学4年生から募集した啓発ポスターの入選作品を展示します。

●とき 10月6日(金)～15日(日)

●ところ(出品校)

北部公民館(安城北部小・志貴小・里町小)、アンディ新安城店(安城中部小・作野小・新田小・今池小・梨の里小)、サンテラス安城店(安城東部小・安城南部小・錦町小・祥南小)、ドミール安城横山店(二本木小・桜町小・三河安城小)、Aコープ南部店(安城西部小・高棚小・明和小・丈山小)、桜井公民館(桜井小・桜林小)

●問い合わせ 環境保全課(清掃事業所内/☎(76)3053)



川と海のクリーン大作戦



ふるさとの美しい川や海を子どもたちへ残すために、地域住民・自治体・国が一体となって川原や海岸のごみ拾いを行う清掃活動です。ぜひご参加ください。

●とき 10月22日(日)午前9時(小雨決行)

●ところ 小川町天神の矢作川

●問い合わせ 維持管理課

新エネルギーの活用を

「新エネルギー」は、経済性の面で普及が十分でないものの、技術的には実用化の段階に達している、石油に代わるエネルギーの導入を図るために特に必要なものです(例11太陽光発電・風力発電・太陽熱利用・廃棄物発電・バイオマス・燃料電池など)。そして、環境へ与える負荷が小さく、持続可能な社会の構築に貢献します。

市には、この新エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システム、住宅用太陽熱高度利用システムを設置する市民の皆さんに報奨金を支払う制度があります。今後これらのシステムの設置を検討している人は、ぜひご利用ください。

●報奨金の支払いに関しては、設置年月、対象機器、その他条件があります。

●詳細は、環境都市推進課で配布しているパンフレットや市ホームページをご覧ください。

■太陽光発電

地表に降り注ぐ太陽エネルギーは、わずか1時間で世界の年間消費エネルギーを賄えるほどです。この太陽エネルギーを利用した太



陽光発電システムは、発電の過程で全く排出物を出さないため、地球環境保全の面で極めて重要なものです。

しかし、太陽エネルギーは、エネルギー密度が希薄で、自然条件に左右されること、また、太陽光発電システムは現時点では、石油火力発電などに比べてコストが割高であることなどの問題があります。

■太陽熱利用

太陽エネルギーによる熱利用は古くからありますが、積極的に利用され始めたのは太陽熱を集め温水を作る温水器の登場からです。技術開発により、自然循環形、さらに高性能な強制循環形の太陽熱



高度利用システムが開発されました。また、用途も給湯に加え暖房や冷房にまで広がり、ピーク時では太陽熱温水器が年間約80万台(1981年)、太陽熱高度利用システムが年間約6万台(1983年)出荷されましたが、現在は年々減少傾向にあります。

しかし、太陽熱利用機器は、エネルギー変換効率が高く、新エネルギーの中でも設備費用が比較的安く、また、集めた太陽熱を様々な分野に利用するための技術も開発されており、さらなる普及拡大が期待されています。

●問い合わせ

環境都市推進課